

6
平成25年7月27日

東北IM連携協議会（TAIM）第7回総会

次第

1. 開会

2. 挨拶 東北IM連携協議会代表幹事 柿崎 博美

3. 議長選出

4. 議事

第1号議案

- ・平成24年度事業報告について
- ・平成24年度収支決算報告について

第2号議案

- ・平成25年度事業計画案について

第3号議案

- ・役員承認と幹事増員について

その他

5. 閉会

◇第1号議案

・平成24年度事業報告

1. 東北IM連携協議会ワークショップ in 弘前 資料1

期 日 : 平成24年7月5日(木) 13:40～ 総会、ワークショップ
6日(金) 9:00～ 施設見学(弘大・会議所)
会 場 : 青森県弘前市 弘前大学 コラボ弘大8階 八甲田ホール
参加人数 : 54名(各県IM、地域大学、関係機関、金融機関、企業等)

2. 東北IM連携協議会ワークショップ in 奥州 資料2

(J B I Aシンポジウム 兼)

期 日 : 平成24年10月17日(水) 13:30～ ワークショップ
10月18日(木) 9:00～ 工場見学(2社)
会 場 : 岩手県奥州市 水沢グランドホテル
参加人数 : 101名(各県IM、地域大学、関係機関、金融機関、企業等)

3. ビジネスマッチ東北2012秋 出展・マッチング協力

期 日 : 平成24年11月8日(木)
会 場 : 宮城県仙台市 夢メッセみやぎ
参加内容 : 協議会ブース展示・マッチング協力

4. 東北地区信用金庫協会 「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」事業協力 被災3県IMが中心となり、首都圏ビジネスマッチングの支援協力を実施

5. 幹事会

「第9回東北IM連携協議会幹事会」

期 日 : 平成24年9月11日(火)
時 間 : 14:00～
場 所 : (独)産業技術総合研究所 東北サテライト
仙台市青葉区一番町4-7-17 小田急仙台ビル3階
協議事項 : ①東北IM連携協議会ワークショップ in 奥州について
・開催内容の確認
・役割分担等について
②ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業協力について
③ビジネスマッチ東北2012秋について
④協議会ホームページについて

「第10回東北IM連携協議会幹事会」

期 日 : 平成25年1月16日(火)

時 間 : 13:30～

場 所 : (独)産業技術総合研究所 東北サテライト
仙台市青葉区一番町4-7-17 小田急仙台ビル3階

協議事項 : ①東北経済産業局からの事業提案について
②ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業状況について
③今年度事業の精査
④次年度事業について
⑤その他

「第11回東北IM連携協議会幹事会」

期 日 : 平成25年5月16日(木)

時 間 : 14:00～

場 所 : 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 東北本部
仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命ビル6階

協議事項 : ①東北IM連携協議会ワークショップ in 会津若松について
②東北経済産業局からの情報提供
③他今年度事業について
④その他

6. ホームページの運営

東北IM連携協議会ホームページ開設

<http://www.taim.jp/>

会員の情報発信や交流のアイテムとして活用中。会員各位の活用やご意見をお待ちします。

「東北 I M 連携協議会総会・ワークショップ in 弘前」開催報告

(公財) 21 あおもり産業総合支援センター 白鳥 高史

平成 24 年度最初の協議会総会を青森県弘前市において開催いたしました。

総会は、東北経済産業局、全国イノベーション推進機関ネットワーク、(社) 日本ビジネスインキュベーション協会等の共催により、地元弘前における創業支援体制の紹介や、各支援機関の取組等についてグループ形式により、討論を行った。

主催：東北 I M 連携協議会

共催：東北経済産業局、全国イノベーション推進機関ネットワーク (イノベーションネット)

(社) 日本ビジネス・インキュベーション協会 (JBIA)、(財) 日本立地センター、弘前市、

弘前商工会議所、(公財) 21 あおもり産業総合支援センター

後援：ひろさき産学官連携フォーラム

会場：弘前大学 コラボ弘大 8 階 八甲田ホール (弘前市文京町 3)

日時：平成 24 年 7 月 5 日 (木) 13:15~13:30 受付

13:40~14:20 総会

14:30~17:20 ワークショップ

18:00~20:00 交流会 (会場：けん太旬彩館)

7 月 6 日 (金) 9:30~11:00 施設視察等 (コラボ弘大等)

参加者数：54 名

詳細・効果等

・総会に先立ち県内各機関に所属する IM 31 名と支援機関を会員とする「青森県インキュベーションマネジャーネットワーク協議会」を設立、会員相互の連携や資質向上を目的に、今後各種研修会や報告会を実施していくこととなった。

・総会は主催者・開催地のあいさつと JBIA 星野会長の基調講演の後、事例紹介として、サケの氷頭から抽出した成分 (プロテオグリカン) を配合した美容クリームで起業した事業の紹介と、弘前市、弘前大学、弘前商工会議所の各支援機関の取組についてグループ討議を行い、結果について取りまとめを行った。

・こうした支援各機関の参集と意見交換により、創業起業に対しての醸成の機運が高まり、弘前市の中心市街地には待望の BI 施設が開設、また青森県の施策として 2 カ年で 10 名分の IM 養成研修費補助を行い IM の増員を図るものとなっている。

・これにより平成 25 年度中には青森県内各地に IM が 36 名在籍することとなり、当地弘前には弘前商工会議所を始め、5 名の IM が創業支援に携わることとなり、県全体でより多くの起業家の輩出が見込まれ、産業の創出、雇用の拡大を図っていくという IM の創業支援活動を県内に発信・周知したことは大きな成果となった。

「東北 IM 連携協議会ワークショップ in 奥州」開催報告

花巻市起業化支援センター 佐藤 亮

昨秋のワークショップは、(社)日本ビジネス・インキュベーション協会と共催により開催しました。内容を下記に示します。当日は、東北域内はもちろんですが、北海道からも多くの方に参加いただきました。東北 IM 連携協議会として、昨年新設した「TAIM 表彰の伝達」を実施しました。会場に係る費用は、共催者の東北経済産業局からご支援いただきました。

JBIA シンポジウム 兼 東北 IM 連携協議会ワークショップ in 奥州

戦略から戦術に進化する B I / I M

～ B I / I M の為すべき事を、東北地域から発信！ ～

主催：東北 IM 連携協議会 (TAIM)、(社)日本ビジネス・インキュベーション協会 (JBIA)

共催：東北経済産業局、(財)日本立地センター、全国イノベーション推進機関ネットワーク (イノベネット)、(財)いわて産業振興センター、県南広域振興局、奥州市、みちのく奥州イブニングサロン、

後援：奥州商工会議所、前沢商工会

会場：岩手県奥州市 水沢グランドホテル (岩手県水沢市東町 40 番地)

日時：平成 23 年 10 月 31 日 (月) 13:00 受付開始 13:30 開会

13:30～17:20 ワークショップ

17:30～19:30 交流会

11 月 1 日 (火) 9:00～12:00 工場見学 (㈱デジアイズ・岩手銘醸㈱)

参加者数： 101 名 (ワークショップ: 101 名、交流会: 90 名、見学会: 59 名)

子細及び効果：

・昨年度より実施している「TAIM 表彰」を行った。(1 個人、1 団体)

個人表彰 石巻産業創造(株) IM 川口 恵美 様

団体表彰 福島県インキュベート施設ネットワーク協議会 会長 鈴木 精一 様

・東北経済産業局、奥州市、各市団体更には、工業団体「みちのく奥州イブニングサロン」の協力を得て開催した。工業団体の協力により民間企業関係者の参加も多い事や東北域外地域(北海道)から参加者も駆けつけて頂いた。その中で B I / I M の基礎知識や東北地域での I M 活動事例を奥州地域企業や行政を含む関係団体へ広く周知できた事は有意義であり、地域を支える中小企業に対する支援活動の重要性が認識されたと考える。また、2 日目の企業視察については、奥州市の協力によりバスを手配頂き、スムーズな企業見学を進める事ができた。企業選定においても奥州地域の特色である電気機械器具製造業の見学や地元酒蔵見学などバランスのとれた視察先を選定頂いた。

奥州市では、その重要性の認識から平成 25 年度において産業支援機関設置に向けた調査活動や市単独事業の企業支援メニューの拡充に動きを進めている。

B I 施策や I M 活動の意義を同地域に広く周知できた事は有意義であり、東北地域の産業振興に I M 活動は不可欠なものとの認識が更に広がった事は大きな成果である。

以上

・平成24年度収支決算報告

東北IM連携協議会ワークショップ in 弘前収支決算

平成24年7月27日～28日

(単位：円)

収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	参加費	1,000	34	34,000	1	会場借用料	一式		13,405
2					2				
					3				
					4				
収入合計				34,000	支出合計				13,405
差引金額									20,595

東北IM連携協議会ワークショップ in 奥州収支決算

平成24年10月17日～10月18日

(単位：円)

収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	参加費	1,000	32	32,000	1	表彰状	3,675	2	7,350
2					2	表彰楯	13,650	2	27,300
3					3				
4					4				
収入合計				32,000	支出合計				34,650
差引金額									▲2,650

・会場借用料は東北経済産業局様、から助成を受けております。

平成24年度東北IM連携協議会収支決算書

(単位：円)

収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	前年度繰越金			20,846	1	HP更新代		一式	19,110
2	WS in 弘前			34,000	2	弘前会場借用料		一式	13,405
3	WS in 奥州			32,000	3	WS 奥州表彰等		一式	34,650
4	利息			7	4				
5					5				
6					6				
収入合計				86,853	支出合計				67,165
差引金額									19,688

差引金額合計 19,688 円は平成25年度への繰り越しとする。

監査報告

平成24年度東北IM連携協議会の収支決算並びに関係書類について監査した結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。

平成25年6月27日

監事 横山 繁美 

監事 佐藤 利雄 

◇第2号議案

・平成25年度事業計画案について

1. ワークショップ開催事業

- ・東北IM連携協議会ワークショップin会津若松（6月27日～28日）
- ・東北IM連携協議会ワークショップin秋田（10月開催予定）

2. 他機関との連携事業

- ・ビジネスマッチ東北2013への出展及びマッチング支援（11月7日）
- ・東北経済産業局事業協力

3. IM関連情報の発信

- ・全国各地域IM連携組織の事業等について、ホームページ等を活用し会員への情報発信
- ・メーリングリストによる情報発信

東北IM連携協議会（一般会員：82名）

メーリングリストの概要

アドレス：taim01@freeml.com

システム：www.freeml.com を利用。

管理者：斉藤方達（テクノプラザみやぎ）

東北IM連携協議会（役員用：15名）

アドレス：touhoku-im@freeml.com

システム：www.freeml.com を利用。

管理者：斉藤方達（テクノプラザみやぎ）

4. 事業計画立案や活動内容検討

- ・有志による分科会を立ち上げ、協議会活動計画や人事も含む方向性を検討する。

5. その他協議会の目的に資する事業

- ・日本立地センター、JBIA、東北経済産業局、基盤整備機構の事業に対する協力

6. ワークショップ輪番について

福島（fy25）⇒秋田（fy25）⇒宮城（fy26）⇒山形（fy27）⇒青森（fy28）⇒岩手（fy28）

◇第3号議案

・役員承認

「東北IM連携協議会」役員（案）

代表幹事：

柿崎 博美 （公財）あきた企業活性化センター （留任）

事務局長：

佐藤 亮 花巻市起業化支援センター （留任）

幹事：

加藤 雅紹 （公財）21 あおもり産業総合支援センター （留任）

白鳥 高史 （公財）21 あおもり産業総合支援センター （留任）

庄司 孝一 独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 （所属変更）

新城 栄一 特定非営利活動法人 福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構 （留任）

大原 隆義 T-Biz：東北大学連携ビジネスインキュベータ（中小機構） （新任）

斉藤 方達 （株）テクノプラザみやぎ （留任）

監査：

佐藤 利雄 岩手大学地域連携推進センター （留任）

横山 繁美 米沢ビジネスネットワークオフィス （留任）

・幹事増員について（各県1名程度）

東北IM連携協議会知名度アップによる参画事業の多様化や事業計画にある分科会活動等を推進する事を目的に幹事の増員を図る。

◇その他

東北 IM 連携協議会規約

第1章 総則

第1条(名称)

本会は、「東北 IM 連携協議会」(Tohoku Association of IM . 略称「TAIM」)と称する。

第2条(目的)

本会は、会員相互の連携を図り、東北地域におけるインキュベーション活動および地域の発展に資することを目的とする。

第3条(活動)

本会は、目的達成のために以下の活動を実施する。

- 1) 情報発信及び情報共有
- 2) 会員や関係機関のネットワーク形成
- 3) 会員及び関係者のスキルアップ
- 4) その他、目的達成に資する活動

第2章 会員

第4条(種別)

本会の会員は、次のとおりとする。

- 1) 正会員 : インキュベーション活動を実施する団体及び個人
- 2) 賛助会員: インキュベーション活動に関係する団体及び個人
- 3) 名誉会員: 幹事会が承認した団体及び個人

第5条(会員情報)

本会の会員は、連絡先を本会に届けなければならない。また、変更が生じた場合も同様とする。

第3章 会議

第6条(種別)

本会は、総会及び幹事会を開催する。

- 1) 総会は、全会員で構成する。
- 2) 総会は、年1回の定期会と必要に応じて、臨時会を幹事会が召集する。
- 3) 幹事会は、代表幹事、事務局長、幹事、監査で構成する。
- 4) 幹事会は、必要に応じて代表幹事が召集する。

第7条(議決)

会議の議決は、出席者の過半数の同意によって決し、議決内容は会員により尊重する。

第4章 組織

第8条(種別)

本会は、次の役員をおくことができる。

- 1)代表幹事及び事務局長(各1名)
- 2)幹事(若干名)
- 3)監査(若干名)

第9条(選出)

代表幹事及び事務局長、監査は総会において選出する。

幹事は、代表幹事が指名し、事務局長の同意を得て選任する。

第10条(任期)

役員の任期は三ヵ年とし、再任を妨げない。

第11条(事務局)

事務局は、事務局長の下に行う。

連絡窓口を東北経済産業局に置く。

第12条(顧問・相談役)

本会の運営の助言を行うために、次の役職を招請することが出来る。

- 1)顧問
- 2)相談役

附則

1. 総会において、出席者の2/3以上の賛同のあるときに、本規約の改正・変更ができる。
2. 代表幹事が職務の執行を出来ない場合は、事務局長が監査の同意のもと職務を代行できる。
3. 実施

本規約は平成24年7月6日より実施する。